

第4章 計画の推進

1. 関係機関・団体との連携

障害のある人の地域生活への移行や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等に向けて、地域住民や民間企業をはじめ、各種団体、サービス事業者と協力・連携して計画を推進します。また、近隣市をはじめ、圏域での広域対応や国・県などの関係機関と協力・連携して計画を推進します。

2. 計画の進行管理、点検・評価

本計画の着実な実行に努めるため、PDCAマネジメントサイクルに基づいて、計画の点検・評価を行います。計画の定期的な進行状況の取りまとめを行い、必要に応じて関係機関と協議をし、計画（Plan）、実施・実行（Do）、点検・評価（Check）、処置・改善（Action）のサイクルの着実な実行に努めます。

那賀圏域障害児・者自立支援協議会等にも意見を聞く等、計画の推進に活かし、必要に応じて計画の目標数値などの見直しを行うこととします。

「PDCAマネジメントサイクル」に基づく、計画の点検・評価

